

係	係長	課補佐	課建設

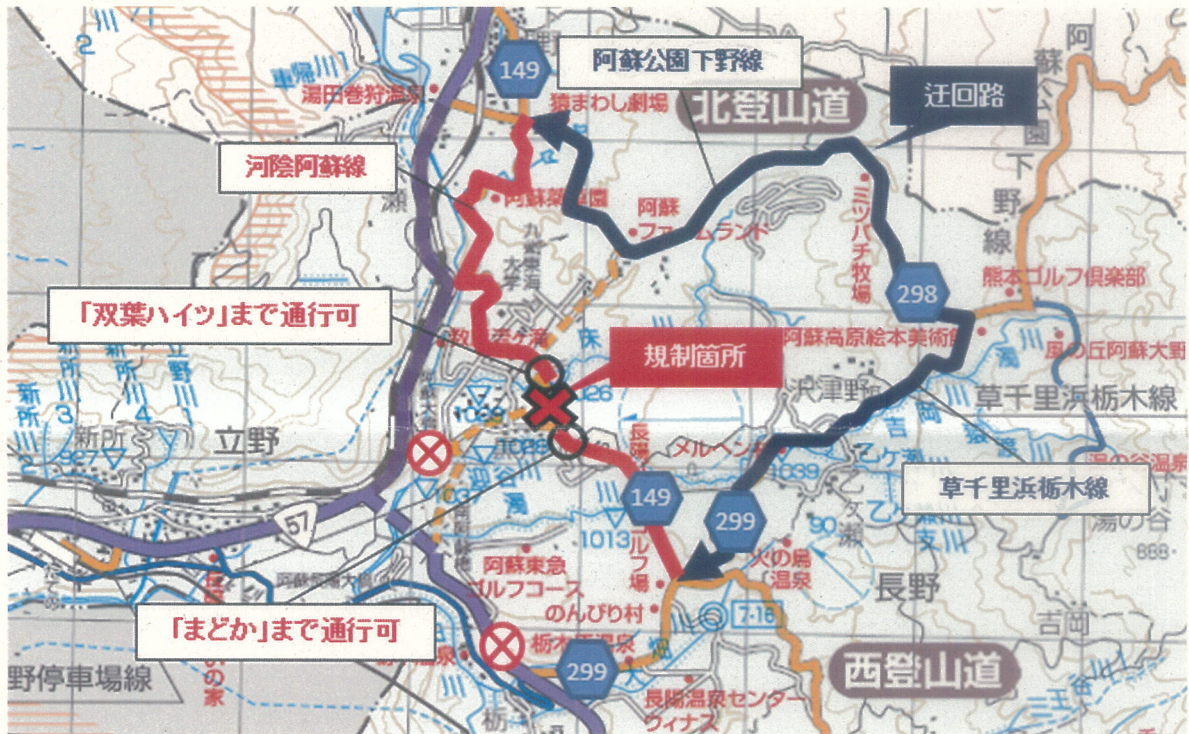
令和3年1月29日

道路改良工事に伴う^{かいんあそ}県道河陰阿蘇線の交通規制について

県道河陰阿蘇線の道路改良工事に伴い、県道の全面通行止めを行います。
 通行止めの期間中は、県道阿蘇公園下野線（北登山道）及び県道草千里浜栃木線（西登山道）への迂回をお願いいたします。ご迷惑をおかけしますが、ご理解とご協力をよろしくお願いいたします。

記

1. 工事箇所：阿蘇郡南阿蘇村河陽地内
 村道黒川国道線との交差点から北側区間（約200m）
2. 規制内容：終日全面通行止め
 ※規制箇所前後までは通行できますが通り抜けができません
3. 規制期間：令和2年2月8日（月）午前9時～3月19日（金）午後5時まで
 ※工事完了次第、規制解除します
4. 迂回道路：県道^{あそこうえんしもの}阿蘇公園下野線及び県道^{くせんりがはまどちのき}草千里浜栃木線（下図を参照）



【問い合わせ先】
 熊本県 阿蘇地域振興局 土木部 工務課 大村、西木
 電話：0967-22-0491

高森町受付
 3.2.-1
 第 号